

お客さま各位

2023年5月吉日

お届け先住所変更（転送）時の運賃収受および  
「宅急便転居転送サービス」新規申し込み受付の終了について

いつもヤマト運輸のサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

荷物の送り状に記載されたお届け先以外の住所に変更（転送）する場合、2023年6月1日（木）受付分から、送り状記載のお届け先から変更先に応じた運賃（定価・着払い）を収受する運用を開始します。

また、2023年5月31日（水）をもって「宅急便転居転送サービス」の新規申し込み受付を終了いたします。

何卒ご理解いただき、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. お届け先の変更（転送）に伴う運賃（定価着払い）の収受について

（1）適用開始日

2023年6月1日（木）受付分から

（2）対象商品

宅急便、宅急便コンパクト、EAZY、国際宅急便（輸入）

※ネコポスのお届け先変更は承れません。また、ご依頼主さまが「転送不要・禁止」と指定されている場合は、転送ができません。

（3）料金

送り状に記載のお届け先住所から変更後のお届け先住所までの定価運賃（着払い）が発生します。

- ・「宅急便」「EAZY」「国際宅急便（輸入）」の場合⇒「宅急便」の定額運賃が適用されます
- ・「宅急便コンパクト」の場合⇒「宅急便コンパクト」の定額運賃が適用されます

（例）送り状に記載のお届け先住所が大阪の宅急便（60サイズ）を、愛知に変更する場合

940円（発地：大阪、着地：愛知、宅急便60サイズ）

※ヤマト運輸直営店・取扱店、コンビニエンスストア、PUDOステーションなどへの「受け取り場所変更」（クロネコメンバーズ会員限定・無料）は対象外です。

詳細は、以下 URL をご確認ください。

URL : <https://www.kuronekoyamato.co.jp/ytc/customer/redelivery/change/place/>

## 2. 「宅急便転居転送サービス」の新規申し込み受付の終了について

### (1) 受付終了日

2023年5月31日(水)

※WEBからのお申し込みは5月31日午前中で停止いたします。

※お引っ越し先への入居日が6月30日(金)以降のお客様はお申し込みいただくことができません。

### (2) サービス提供終了日

お申し込み日から1年間(サービスは無償で1年間ご提供いたします)

※サービスの申し込みに当たっては、所定の手続きが必要となります。

以上

### 【お問い合わせ先】

ヤマト運輸担当店までお願い致します。

### <参考>

#### 宅急便転居転送サービスについて

お引越の際、お客さまの旧住所宛のお荷物を、新住所(国内)へ自動的に転送するサービスです。

お申し込みいただくと、1年間転送が適用されます

サービスページ : <https://www.kuronekoyamato.co.jp/ytc/customer/redelivery/tenkyo/>